

岐阜県医療機能再編支援事業委託業務プロポーザル募集要項等に関する質問への回答

(令和2年4月24日現在)

【受付番号1】

質問箇所	募集要項 第4 評価に係る事項
質問内容	新型コロナウイルスの感染等による対策として、対面による評価会議の実施方法が変更となる可能性はありますでしょうか。
回答	対面による評価会議を実施します。

【受付番号2】

質問箇所	募集要項 第4 評価に係る事項
質問内容	被評価事業者が行える感染対策として、評価会議の参加者を限定し、一部の参加者を電話等によるオンライン参加とさせて頂くことは可能でしょうか。
回答	政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」より、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で示された「三つの密」を避けるため、評価会議の出席者は必要最低限の人数に留めてください。 なお、電話等によるオンライン参加は認めません。